

令和8年度 松川町職員採用試験実施要項

【令和9年4月採用予定 一般行政職（上級・初級）、保健師（上級・中級）、保育士（中級）】

S P I 3 テストセンター方式

受験申込受付期間 令和8年5月11日（月）から令和8年6月22日（月）

第1次試験 令和8年7月6日（月）から令和8年7月17日（金）※いずれか1日を選択

松川町では地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第17条の2第2項の規定により、令和8年4月1日採用予定の職員採用試験（一般行政職・保育士・栄養士）を下記のとおり実施します。

記

1 試験の区分、採用予定人数、受験資格等

職種	試験区分	採用予定人数	受験資格等
一般行政職	上級	若干名	平成11年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方または令和9年3月に卒業見込みの方
	初級	若干名	平成14年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校を卒業した方または令和9年3月に卒業見込みの方
一般行政職 【技術枠】 土木・建築 電気・情報	上級	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、左記のいずれかに関する経験もしくは知識を有する、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方または令和9年3月に卒業見込みの方
	初級	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、左記のいずれかに関する経験もしくは知識を有する、学校教育法に基づく高等学校を卒業した方または令和9年3月に卒業見込みの方
保健師	上級 中級	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和9年3月に卒業見込みで保健師の資格を取得見込みの方
保育士	中級	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または令和9年3月に卒業見込みで保育士の資格を取得見込みの方

※1 一般行政職とは、事務職及び技術職（土木・建築等）を包括した職種区分です。技術枠に相当する有識者、各種資格取得者（取得見込みを含む）は、その資格等を考慮した配置を行うほか、異動等により一般行政業務（事務など）を行う場合があります。

※2 保健師・保育士の職種区分により採用された場合、採用後において、保健師・保育士としての業務のほか、異動等により一般行政業務（事務など）を行う場合があります。

2 この試験を受験できない者

法第 16 条各号に規定する次のいずれかに該当する方は、この試験を受験できません。

- (1) 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 松川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 日本国籍を有しない方については、永住許可を受けていることが条件となります。また、公務員に関する基本原則に基づき、「公権力の行使」をとまなう業務または「公の意思形成に参画」する職に就くことはできません。

3 試験の方法、内容、日時等

(1) 第 1 次試験

ア 試験方法、日時等

職種 試験区分	試験の方法	内容	日時等	試験会場
一般行政職 保健師 (上級)	総合能力 試験 (約 2 時間) および 書類選考	大学卒業程度の SPI3 (文書の意味の 理解力、論理的思考力、 適性検査)	令和 8 年 7 月 6 日 から 令和 8 年 7 月 17 日 までのうち、 受験者が希望する日時	以下のいずれか (注 1) ① 受験者が選択 する SPI テ ストセンター ② 自宅など (オ ンライン会場)
一般行政職 (初級) 保健師 保育士 (中級)		高校卒業程度の SPI3 (文書の意味の 理解力、論理的思考力、 適性検査)		

(注 1) 第 1 次試験 (SPI3) は、リクルートマネジメントソリューションズが運営するリアル会場とオンライン会場のいずれかを選択し、受験していただくこととなります (どちらの会場でも監督者の監督のもと受験することとなります)。

- ・リアル会場：全国主要都市に設置された会場へ来場し、対面の監督のもと受験する会場
- ・オンライン会場：自宅などでパソコンを用意し、オンラインで監督者と接続し受験する会場

※受験手続の詳細につきましては、受験申込受付期間終了日以降に受験申込書記載の電子メールアドレスへ通知します。

※受験手続や受験可能なテストセンターについては SPI3 ホームページおよび
受検者向けテストセンターヘルプデスク TEL : 0570-081818 へお問い合わせください。

イ 総合能力試験 (SPI3) の受験手続に関する電子メールの送付

受験申込受付期間終了日以降に、受験申込書に記載された電子メールアドレス宛に 1 次試験実施通知を送信します。必ずメール受信ができるアドレスを記載ください。

7 月 1 日 (月) になっても電子メールが届かないときは、松川町役場総務課総務係 (0265-36-7021) までお問い合わせください。

メール受信に関するトラブルやご自身の受験手続不備などにより、1 次試験が受験できなかった場合の再試験はありません。

ウ 第 1 次試験合格者の発表

令和 8 年 7 月下旬頃に、第 1 次試験を受験した者に直接通知します。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者）

ア 試験方法、日時等

職種 試験区分	試験の方法	内容	日時等	場所
一般行政職（上級）	人物試験 (30分)	個別面接試験	令和8年8月下旬 (詳細は別途通知)	松川町役場
一般行政職（初級）				
保健師（上級・中級）				
保育士（中級）				

イ 第2次試験合格者の発表及び採用内定の通知

令和8年10月に、第2次試験を受験した者に直接通知します。

4 採用内定から採用まで

- (1) 採用は令和9年4月1日です。なお、この採用は法第22条第1項の規定による条件付採用であり、条件付で採用された時から起算して6か月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない（免職となる）場合があります。
- (2) 採用内定を受けた方が、法第33条の規定に該当する行為その他の公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。
- (3) 試験申込書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用内定を取り消すことがあります。

5 勤務予定場所、給与等

(1) 勤務予定場所、給与

職種 試験区分	勤務予定場所	給与	
		初任給（月額）	手当
一般行政職 保健師 （上級）	松川町役場庁舎、 出先機関等	232,000円	通勤、期末・勤勉、扶養、住居、特殊勤務 手当等の手当がそれぞれの支給条件に応 じて支給されます。
一般行政職 （初級）		200,300円	
保健師 保育士 （中級）	保育園	216,500円	

(備考) 給与は令和8年4月1日現在の内容であり、採用までの間に変更となる場合があります。
また、前歴のある方は原則としてこれより高い初任給が支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、週休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（1日7時間45分）。
ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

(3) 休暇等

年次休暇（年20日、採用年は15日）、特別休暇（夏季、結婚休暇等）、療養休暇、育児休暇等の制度があります。その他の勤務条件等については、条例等により定められています。

(4) 服務等

地方公務員法上の服務に関する各規定が適用されます。

- ・ 服務の宣誓 ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 守秘義務 ・ 職務専念義務 ・ 政治的行為の制限 ・ 争議行為等の制限
- ・ 営利企業への従事等の制限

(5) 支援等

産業医や心理相談員、外部相談窓口などを設けています。採用後1年間は新入職員が職場の同僚等と気軽に相談等でき、不安等を解消できるようにメンター支援制度によりサポートします。また、ストレスチェック等の数値による産業医面談などもフォローします。

6 受験手続き

(1) 受験申込書の取得

- ア 松川町役場本庁舎（総務課8番窓口）にて書類一式を受け取ってください。
- イ ホームページからの取得
松川町のホームページ（職員採用情報）からダウンロードしてください。
※印刷する場合は、両面印刷としてください。

(2) 受験の申込み

下記の書類をご準備いただき、受付期間内にお申込みください。

ア 提出書類

- ① 受験申込書（パソコン入力可）
- ② 最終学校の卒業（見込）証明書または卒業証書の写し
- ③ 最終学校の成績証明書（在学中もしくは卒業後5年未満の場合に限る）
- ④ 保育士はその資格が確認できる書類の写し

郵送する場合	簡易書留等確実な方法により郵送してください。 ※消印により受験申込受付期間内に差し出したことがわかるのもののみ受け付けます。
持参する場合	受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までとなります。 受験者本人以外（代理）の方が持参していただいても構いません。

- *1 提出書類に不備がある場合は受付できません。
- *2 申込受付後は、応募書類の返却はいたしません。
- *3 受験する方の個人情報、職員採用の目的以外には使用しません。

イ 書類受付期間

令和8年5月11日（月）から令和8年6月22日（月）まで

【書類提出先・お問い合わせ先】

松川町役場 総務課 総務係
〒399-3303 長野県下伊那郡松川町元大島 3823 番地
TEL 0265-36-7021（総務課直通）
E-mail soumu@town.matsukawa.lg.jp